

令和5年度 長野市男女共同参画主要事業計画（案）について

「長野市勤労者女性会館しなのき」を男女共同参画推進の拠点施設として、男女の人権が尊重され、一人ひとりが多様な個性や能力を發揮できる「男女共同参画・女性活躍社会」の実現に取り組みます。

1 男女共同参画審議会の開催

(1) 令和5年度第1回長野市男女共同参画審議会

時期 令和5年6月予定

場所 勤労者女性会館しなのきホール

- 内容 ①令和4年度事業報告について
 ②令和5年度事業計画について
 ③長野市男女共同参画月間の開催について
 ④女性の公職等参画状況調査結果等について

(2) 令和5年度第2回長野市男女共同参画審議会

時期 令和6年2月予定

場所 勤労者女性会館しなのきホール

- 内容 ①令和6年度事業計画（案）について
 ②男女共同参画に関する市民意識と実態調査結果について
 ③長野市男女共同参画優良事業者表彰について

2 啓発事業

(1) 長野市男女共同参画月間事業

目的 市民参加を促進するため、国の男女共同参画週間から期間を1ヶ月に延長し、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現に向けて啓発を図る。

期間 令和5年6月23日（金）から7月22日（土）まで

内容 ①講演会 講師 野々村 友紀子（放送作家）
 日程 令和5年6月25日（日）14：00～15：30
 演題 調整中（講演60分+お悩み相談コーナー30分）
 内容 男女共同参画、子育て論、ワーク・ライフ・バランス等
 メディア出演多数。放送作家としての仕事や育児と強く
 生きる姿は多くの女性から共感を得ています。講演では、
 強く幸せに生きるヒントを笑いあり涙ありでお話します。

会場 勤労者女性会館しなのきホール+Zoom 配信併用

- ②講座
 ・男女共同参画センター企画講座
 ・勤労者女性会館しなのき指定管理による特別公開講座
 ・男女共同参画団体企画講座

- ③展示
- ・男女共同参画に関するパネル展示
 - ・長野市男女共同参画優良事業者賞受賞企業の紹介

(2) 女性活躍を推進するための事業

- 目的 地域の関係団体やNPO等の民間団体と連携し、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用等に向けて啓発を図る。
- 時期 令和5年7月から12月まで(予定)
- 内容
- ①女性役員・管理職を育成するための研修
 - ②企業経営者の意識改革のためのセミナー
 - ③地域の女性リーダー育成講座
 - ④女性のデジタル人材育成講座
 - ⑤女性起業家育成セミナー
 - ⑥異業種交流会・企業と女性受講者のマッチング交流会 など

(3) 男女共同参画センター企画講座

- 目的 男女共同参画センターにおいて、様々なテーマにより、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共に個性と能力を発揮し、共に責任を分かち合う意識づくりを行う講座を開催する。
- 時期 随時
- 内容
- ・エンパワーメント講座
 - ・地域防災講座
 - ・男性の家庭参画講座
 - ・ワーク・ライフ・バランス講座
 - ・ハラスメント防止講座
 - ・DV防止講座
 - ・性の多様性講座
 - ・女性の心と身体健康講座などを企画・実施

(4) しなのき指定管理者企画講座

- 目的 指定管理者は、男女共同参画を推進するため、事前に長野市の男女共同参画の現状や施設の特質等を把握・分析したうえで実施する。
- 時期 随時
- 内容
- ・男女共同参画の基礎講座
 - ・仕事と家庭の両立に関する講座
 - ・女性の活躍推進を図るための講座
 - ・女性の就労支援に関する講座などを企画・実施

- (5) 女性に対する暴力をなくす運動（令和5年11月12日（日）から25日（土）まで）
- 内容 パープルリボン・ハートフルコンサート
〔女性に対する暴力根絶などを啓発するためのコンサート〕
- 時期 令和5年11月予定
- 場所 勤労者女性会館しなのきホール
- (6) 男女共同参画情報紙「With You」の発行（フリーペーパーへの掲載・年間3回発行）
- 発行部数 20,000冊（前年度実績）
- 配布先等 約200社の企業等に対して直接配布、Webサイトへの情報掲載等
- 発行日 ・第74号 令和5年7月
・第75号 令和5年11月
・第76号 令和6年3月
- 内容 未定
- (7) 広報活動（随時）
- ・広報ながの〔特集記事〕
 - ・FM ぜんこうじ〔市政番組放送〕
 - ・長野市公式ホームページ、長野市公式LINEアカウント
 - ・NHK データ放送、トイゴビジョン等

3 活動支援

(1) 長野市男女共同参画促進サポート事業

目的 男女共同参画社会形成を目的として、その推進に取り組む市民団体、グループ及び事業者等の行う自主的な活動支援をする。

- 内容 ①講座・講演会等支援事業
- ア 講座・セミナー、講演会等（シンポジウムを除く）
年間2企画以内 補助金額2万円以内
 - イ シンポジウム（市内全域対象で参加者200人程度）
年間1企画以内 補助金額27万円以内
 - ウ シンポジウム（対象が限定され参加者が70人程度）
年間1企画以内 補助金額5万円以内
- ②調査研究支援事業 年間1企画以内 補助金額5万円以内

(2) 長野市男女共同参画優良事業者表彰事業

目的 男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行う事業者を表彰することによって、事業者及び市民の男女共同参画への意識を高め、本市の男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

内容 市内に本社機能を持つ事業所を有するもののうち、市内にある事業所の従業員の数が300人以下のもので、性別にとらわれない職域の拡大、女性の登用等を積極的に行っていること。

対象 優良事業者賞・奨励賞 各々2社以内
受賞者の表彰に係る活動は、市のホームページ等の市が発行する広報媒体、男女共同参画情報紙、月間講演会開会式等において紹介する

(3) 男女共同参画セミナー事業（随時）

目的 住民自治協議会、高等教育機関、企業等が主催する、男女共同参画社会形成や固定的な性別役割分担の是正に関する内容を内容とした男女共同参画セミナーの開催について支援する。

内容 ①講演会
講演会は、市登録講師による男女共同参画社会形成に関する内容のもので、講師謝礼は、住民自治協議会単位並びに市内各高等教育機関において実施した場合のみ市が負担するものとし、原則各地区1会計年度当たり1回とする。

②啓発DVDの上映

市のDVD貸出リストによる男女共同参画社会形成に関するビデオ等上映会の実施

③市職員等による講習会及び学習会

対象 住民自治協議会並びに市内に在住、在勤又は在学する10人以上の者で構成する団体・グループ等並びに高等教育機関、企業等

4 相談支援

(1) 女性のための相談事業（年間）

目的 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行等による女性特有の問題など、男女共同参画社会の実現を阻む要因となる問題に関する悩みへの対応

内容 ①面接相談（予約制）

平日の午前9時から午後4時まで（12月29日から1月3日は除く。）

男女共同参画センター女性相談指導員による対応

②電話相談

平日及び毎月第2土曜日の午前9時から午後4時まで（12月29日から1月3日は除く。）

男女共同参画センター女性相談指導員による対応

③女性のための法律相談（予約制）

毎月第2水曜日の午前10時から正午まで（30分×4件）

長野県弁護士会長野在住会登録の女性弁護士による相談